

相談
無料

お持ちの空き家でお悩みの方へ...

空き家を所有している方、相続する予定の方、今後自宅が空き家になりそうな方のために、気軽に相談できる無料相談会です。

一組の相談に対して、町職員と不動産の専門家が対応します。行政と専門家の双方に相談ができ、客観的なアドバイスが得られますので、この機会に是非ご活用ください。



令和8年7月18日(土) 9:30 ~ 12:00

令和8年度
山北町空き家相談会

1. 会場 山北町健康福祉センター 1階相談室

2. 相談時間

| | |
|---------------|--------------|
| ① 9:30~10:00 | } ※1組最大30分まで |
| ② 10:00~10:30 | |
| ③ 10:30~11:00 | |
| ④ 11:00~11:30 | |
| ⑤ 11:30~12:00 | |

3. 相談員

- 山北町定住対策課職員
- 不動産事業者(山北町定住相談アドバイザー)

4. 申込期間 令和8年6月15日(月)~7月17日(金)
※定員5組(定員になり次第締切)

5. 申込方法 電話、FAX又はメールにて「氏名、住所、連絡先、対象物件、希望の相談時間」を入れてお申込みください。

6. 申込・問合せ先

やまきた定住相談センター(山北町定住対策課)
☎ 0465-75-3650 FAX 0465-75-3661
✉ teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp
受付時間 平日8:30~17:15(土曜・日曜・祝日休み)